

必要書類判別マニュアル（留学生本人用）

学生番号（受験番号）氏名

●このマニュアルで選んだ選択肢に指示されている必要書類を全て用意して、申請受付時に提出してください。

※特別な指定がない場合は、**令和7年4月1日現在**の状況で答えてください。該当選択肢に□を付けてください。

※Q1～Q12すべての項目に回答し、該当する必要書類をすべて提出してください。記載内容および提出書類に不備不足がある場合、審査に進めず不採用となります。

※回答内容が事実と異なることが判明した場合、不採用となりますので、提出前に必ず読み直してください。

※同一人物に関する同一書類を複数の設問から要求された場合には複数部数用意する必要はありません。1部で結構です。

※日本語以外の証明書類を提出する場合は、全文の日本語訳を添付してください。

◇まず、授業料免除申請において、留学生としての申請をするための条件を満たしているかの確認です。

当てはまらない場合は、留学生での申請は出来ません。

◎. あなたの在留資格は何ですか？

「留学」です。

→留学生として申請可能です。以下Q1から質問に進んでください。

「留学」以外です。

→授業料免除申請において、留学生に該当しません。

「永住者」「法定特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」の場合、本紙ではなく、「必要書類判別マニュアル（学生本人用）」を使用して申請を行ってください（「永住者」「法定特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」の学部生は給付型奨学金に申し込んでください。）

Q1 全員提出する必要がある書類は次のとおりです。

はい、提出します。

必要書類→次の全部

- ・授業料免除等申請書類チェック票
- ・110円切手を貼り、住所・氏名を記入した返信用封筒（長形3号）【R7年度新入生のみ】
- ・様式A 必要書類判別マニュアル（学生本人用）の原本（本紙）
- ・様式C 家庭調査の原本
- ・様式G 家計状況調査の原本
- ・役所が発行する本人の令和6年度課税・非課税証明書（令和5年分所得の記載のあるもの）の原本
- ・本人の住民票のコピー又は在留カードの両面コピー又は外国人登録証の両面コピー

※入国日が令和6年1月1日以降のため、自治体からの課税・非課税証明書が提出できない場合、
住民票のある区（市）の区役所・市役所に確認の上、以下を記入してください。

→令和_____年_____月に入国のため課税・非課税証明書が発行できない旨を、令和_____年_____月に
_____区（市）役所に確認済です。

Q2 あなたは、令和6年度秋学期大学基準の授業料免除又は微収猶予の申請をしましたか？

はい、申請しました。（東京学芸大学で申請した場合のみ）

いいえ、申請しませんでした。／他大学で申請しました。

Q3 あなたは、『免除』の申請をしますか、それとも『微収猶予』の申請をしますか？

「免除」と「微収猶予」は、どちらか一方のみ申請可能です。

『免除』の申請をします。

必要書類→ 様式第1号 授業料免除願の原本

『微収猶予』の申請をします。

必要書類→ 様式第2号 授業料微収猶予願の原本

Q4 あなたには、同一生計の家族（日本に住む親・配偶者・子・兄弟姉妹等）はいますか？

(母国に住む家族は別生計です。)

いいえ、いません。 ※同一生計家族の有無にかかわらず、「家族構成」、「家族人数」は記入してください。

はい、います。

必要書類→次の全部

- ・**様式B 必要書類判別マニュアル（家族用）** を学生本人以外の同一生計の家族全員分
(家族1人につき1部ずつ)
- ・**様式B 必要書類判別マニュアルで選択した項目の書類全て** (同一生計の家族全員分)
- ・役所が発行する、同一生計の家族全員分の令和6年度課税非課税証明書（令和5年分所得の記載のあるもの）の原本（15歳未満の家族分は不要）
- ・同一生計の家族全員分の住民票のコピー又は在留カードの両面コピー又は
外国人登録証の両面コピー

家族構成（日本在住）：

(例1：本人 1名) (例2：本人、父、母、弟 4名) (例3：本人、妻、子1、子2 4名)

家族人数（上記の人数）： 名

【「同一生計」の考え方】

- ・「同一生計家族」には、日本に住む親・配偶者・子・兄弟姉妹等が該当します。母国に住む家族は、別生計となります。
- ・親は母国、兄弟姉妹は日本に住んでいる場合、兄弟姉妹と別居している場合は別生計となります。
- ・日本でシェアハウスをしている友人は別生計です。配偶者（事実婚含む）及びそれに準ずる関係であれば同一生計です。
- ・日本に住んでいる親を別生計として申請するためには、親の扶養から外れていることを証明する書類が必要です。この場合は、以下の健康保険関係の書類を提出してください。
マイナンバーカードの保険証利用をしている方：マイナポータルの画面を印刷したもの。
「被保険者又は世帯主氏名」、「本人・家族の別」が確認できること。（マイナポータル>健康保険証>資格情報）
マイナンバーカードの保険証利用をしていない方：有効な健康保険証または資格確認書のコピー

Q5 あなたは、東京学芸大学学生奨学金『学芸むさしの奨学金（学資支援）』の対象となった場合、申請をしますか？

※学芸むさしの奨学金は、貸与型でなく給付型ですので、授業料免除申請者は申請することを推奨します。

※博士課程学生は申請できません。

※一般財団などから奨学金を受け取る場合（申請予定を含む）、併給禁止となっていないか必ず確認してください。

いいえ、博士課程に在籍するので申請できません。（必要書類なし）

いいえ、別団体から受給している奨学金の規定により、申請できません。（必要書類なし）

いいえ、徴収猶予を申請するので、学芸むさしの奨学金（学資支援）は申請できません。（必要書類なし）

いいえ、申請しません。（上記以外の理由 _____）（必要書類なし）

はい、申請します。

必要書類→対象者には後日、学芸ポータルでお知らせのうえ、東京学芸大学学生奨学金「学芸むさしの奨学金」申請書（学資支援）・口座登録書類等をご提出いただきます。

Q6 あなたは、令和7年4月1日に1年生ですか？

いいえ、1年生ではありません。（必要書類なし）

はい、教育学部の1年生です。

必要書類→ 出身高校の調査書の原本（開封無効）

はい、修士課程・教職大学院・専攻科の1年生です。

必要書類→ 出身学部の成績証明書の原本

はい、博士課程の1年生です。

必要書類→ 出身修士課程・博士前期課程などの成績証明書の原本

※成績証明書は、卒業年月日及び最終学期の成績まで記載されているものを提出してください。

※日本語以外で記載された証明書を提出する場合は、日本語訳をつけてください。

Q7 あなたには、下表「●収入について」の中で受けている収入はありますか？

いいえ、収入はありません。(必要書類なし)

はい、収入があります(複数の収入がある場合はすべて回答)。

必要書類→「●収入について」表のうち受けている収入の必要書類全て(該当項目に☑してください)

●収入について

収入の種類	必要書類
<input type="checkbox"/> 給与収入 令和6年1月1日～12月31日までに常勤職や非常勤職(アルバイト・パート等)で得た給与	以下①②の両方 ①様式D 収入調書の原本 ②令和6年1月～12月の給与収入がわかる書類 令和6年分の給与所得源泉徴収票のコピー 又は税務署印付の令和6年分確定申告書控え一式のコピー等
勤務先名を記入 勤務先名1： 勤務先名3： 勤務先名5：	勤務先名2： 勤務先名4： 勤務先名6：
<input type="checkbox"/> 奨学金 令和6年4月1日～令和7年3月31日に受けた奨学金(高校で受けた奨学金は申告不要)	(日本学生支援機構奨学金) 様式E 奨学金貸与(受給)状況証明書の原本 ※令和6年度在籍学校で証明を受けること ※東京学芸大学での採用者は提出不要 (日本学生支援機構以外の奨学金) 奨学金貸与(受給)期間・金額の記載がある書類のコピー
<input type="checkbox"/> 年金 公的年金(老齢・遺族・障害等)、私的年金、企業年金、恩給等(課税対象か否かを問わない)	最新(6月更新)の年金振込(支払)通知書のコピー ない場合は、最新の年金改定通知書のコピーでも可 ※公的年金等の源泉徴収票は原則不可 ※年金額と年金受給者氏名がわかるようコピーすること ※令和6年以降に受給開始の場合、年金証書のコピーも可
受給している年金の名称・年金番号を記入 名称： 番号： 名称： 番号： 名称： 番号：	(例：遺族年金／0100 2222 0300)
<input type="checkbox"/> 雇用保険の失業給付、健康保険の傷病手当金 労災保険給付金、育児休業給付、教育訓練給付等	以下①②の両方 ①様式D 収入調書の原本 ②給付金額・給付期間・受給者名記載の公的書類のコピー 雇用保険受給資格者証、傷病手当金支給決定通知書等
<input type="checkbox"/> 生活保護 (受け取り口座の名義人のみ該当)	保護決定(変更)通知書の最新3ヶ月分のコピー ※受給金額、受給年月日・期間が記載されていること
<input type="checkbox"/> 児童手当(旧子ども手当、中学生以下対象)・児童扶養手当・児童育成手当・福祉手当等の児童関係手当(令和7年4月現在) (受け取り口座の名義人のみ該当)	手当の支給状況が分かる書類(受給関係通知等)のコピー ※受給金額、受給年月日・期間が記載されていること
受給している手当の名称・月額等を全て記入 手当名称： 月額： 円 年度途中の月額変更等 有・無 手当名称： 月額： 円 年度途中の月額変更等 有・無	
<input type="checkbox"/> 仕送り・援助 令和6年1月1日～令和6年12月31日に同一生計ではない親戚・知人から受けた仕送り・援助等 (母国の家族等が支払った学費を含む)	以下①②の両方 ①様式J 仕送り額申立書の原本 ②仕送り等の送金通知書のコピー、預金通帳のコピー
<input type="checkbox"/> 臨時所得 令和6年4月1日～令和7年3月31日に受けた退職金、保険金、資産譲渡所得、山林所得、株式売却所得等	所得の種類、受領年月日、所得金額が分かる書類のコピー 所得の種類：

Q8 あなたは、令和7年4月現在で、標準修業年限を超過して在学していますか？

なお、長期履修、ダブルディグリープログラム、教職大学院の小免コース及び特支免コースの学生は、認められた期間（3年間、4年間、6年間）が標準修業年限となります。

いいえ、標準修業年限を超過していません。（必要書類なし）

はい、標準修業年限を超過しています。（休学期間も修業年限に加算します。）

〔学部5年目以降 修士・教職大学院3年目以降 博士4年目以降 専攻科2年目以降〕

必要書類→次の全部

・様式K 標準修業年限超過特別事由書の原本（指導教員による所見欄の記入と書類の厳封必須）

・標準修業年限超過事由が客観的に確認できる書類のコピー

例：医師の診断書、留学先が明記された書類、母子健康手帳、国からの委嘱状、

その他事由が分かる書類 ※交換留学の者は省略可。

Q9 あなたは、障害、公害病、被爆、要介護などの認定を受けていますか？

いいえ、受けていません。（必要書類なし）

はい、受けています。

必要書類→障害者手帳、公害医療手帳、被爆者健康手帳、介護保険被保険者証、障害控除対象者認定証などのコピー

Q10 あなたは、最近6ヶ月（令和6年10月1日～令和7年3月31日）より前から医療費がかかる傷病があり、さらに今後2年以上（令和9年4月1日以降も）療養が必要な、長期療養者ですか？

ただし、医療費の自己負担がない傷病の場合は、「いいえ。」に☑を付けてください。

いいえ。（必要書類なし）

はい。

必要書類→次の全部

・医師の診断書（又は証明書）などのコピー【診断書・証明書には傷病名、発症年月日、今後も継続して長期療養が必要な事を証明してもらうこと】

・令和6年10月1日から令和7年3月31日までの医療費の領収証などのコピー

※申請日以降、令和7年3月31日までの領収証などがある場合は追加提出可（4/4×）

・（生命保険などからの支給があった場合のみ）支給額がわかる書類のコピー

・（特定疾患の場合のみ）特定疾患医療受給者証のコピー

【注意】 領収証のコピーは、長期療養（診断書に記載されている傷病）に係るもののみを提出してください。診断書発行病院とその関連薬局の領収証のみ有効です。診断書発行病院以外の病院の領収証のコピーを提出する場合には、診断書に記載されている傷病との関連性について、理由書（様式任意）を作成して添付してください。また、交通費や文書料、長期療養以外の病気にかかった医療費や介護施設等医療機関でない施設の入所料などの領収証のコピーは受領できません。

Q11 あなたは、令和6年10月1日以降に火災や風水害などの被害を受けたことがありますか？もしくは東日本大震災等で被災しましたか？

いいえ。（必要書類なし）

はい。

必要書類→次の全部（ただし、入学料免除・徴収猶予の申請書類として提出する者は、授業料免除・徴収猶予の申請では提出不要です。）

1. 本学様式 被災申出書の原本

2. 被災証明書のコピー又は罹災証明書のコピー

3. 日常生活を営むために必要な資材あるいは生活費を得るために基本的な生産手段（田・畠・店舗等）に被害があって、将来長期にわたって支出増又は収入減になると認められる年間金額がわかる書類のコピー

4. （被害にあった住居の修理費等で既に支払ったものがある場合）支払済の領収証のコピー

5. （被災に関する保険金等の受領がある場合）保険金の受領年月・受領金額がわかる書類

Q12 (対象：新入生全員・全学年の博士課程学生) 右記QRコードより結果通知の連絡先を登録してください。

URL: <https://forms.office.com/r/xynKsH2kE5>

※複数回の入力があった場合は、最新の入力情報を使用します。

はい、登録しました。

いいえ、令和7年度新入生または博士課程学生でないため、登録しません。



◇学生本人用の質問は以上です。家族用の必要書類判別マニュアルをあなた以外の家族人数分プリントアウトし、一部ずつ左上をホチキス留めして提出してください。

<<ご記入いただいた情報は、授業料免除等に係る業務のために利用され、他の目的には利用されません。>>